

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2648号 2015.9.25 発行

【累犯障害者 特別対談】「犯罪」に追い込まぬために…「特別な人」と考えず、早期の福祉サポートを 山本譲司氏と村木厚子氏が語る現状と課題 産経新聞 2015年9月25日



累犯障害者の現状と課題について対談する元衆院議員の山本譲司氏（左）と厚生労働省事務次官の村木厚子氏＝東京都千代田区の厚労省

軽微な犯罪を繰り返し、刑務所と実社会を行き来する知的障害者を累犯障害者と呼ぶ。刑罰と福祉に加え、地域や住民は累犯障害者にどう向き合うべきか。同名の著書で知られる元衆院議員、山本譲司氏と、障害者福祉をライフワークとする厚生労働省事務次官、村木厚子氏に、対談を通じて現状



や課題を語ってもらった。（聞き手 小野木康雄、池田進一）

福祉が出所者拒絶も？

――累犯障害者の現状をどうみるか

村木 特定の1人に寄り添うという福祉では当然の支援が、司法の場や、福祉と司法にまたがる所でできていない。集団管理が基本の矯正施設では個別の支援が困難。福祉サイドにも出所者への一種の拒絶反応というか、「私たちは専門じゃないから無理です」という最初からあきらめがある。

山本 司法と福祉は、一見同じことをやっているように見えても、目指すところは、かたや再犯防止とかたや生き直しなんですね。カルチャーや用語の違いもあって、齟齬が生じているように見える。

ただ、この問題に先駆的な長崎県の

【累犯障害者】事件の経過	～平成24年	自動車窃盗などで7回服役	事件①	
	9月28日	軽乗用車を盗んだとして、京都府警が逮捕(事件①)		
	25年	京都地裁が「自動車盗が違法行為だと理解しておらず、心神喪失と評価すべきだ」として無罪(求刑懲役3年)判決		
	8月30日	検察側が1審京都地裁判決を不服として控訴		
	9月12日	検察側が1審京都地裁判決を不服として控訴		
	26年	中古車を盗んだとして、京都府警が逮捕(事件②)		事件②
	2月22日	京都地裁で開かれた初公判で弁護側は再び無罪主張		
	4月18日	京都地裁で開かれた初公判で弁護側は再び無罪主張		事件①
	8月12日	大阪高裁が1審無罪判決を破棄、懲役2年の逆転有罪判決を言い渡す		
	8月19日	2審大阪高裁判決を不服として弁護側が最高裁に上告		事件②
27年	京都地裁が「被告なりに違法性の認識はあった」として懲役1年10月(求刑懲役3年6月)を言い渡す			
2月24日	最高裁が弁護側の上告を棄却。懲役2年を言い渡した2審大阪高裁判決がのちに確定	事件①		
3月3日	最高裁が弁護側の上告を棄却。懲役2年を言い渡した2審大阪高裁判決がのちに確定			
7月10日	大阪高裁が懲役1年10月とした1審判決を支持し、弁護側の控訴を棄却	事件②		
7月21日	2審大阪高裁判決を不服として弁護側が最高裁に上告			

社会福祉法人「南高愛隣会」が取り組みを始めた平成18年からでも10年たっていない。障害者が出所後に必要な福祉サービスを受けられるよう調整する地域生活定着支援センターが各都道府県にできたこと自体隔世の感がある。

村木 何もないところからセンターが全都道府県にでき、少しずつ人員を増やすなど、地域ごとに差はあるが、それなりによくはなってきた。福祉側から言えば、累犯障害者への支援は最も力量のいるサービス。センターは福祉施設のコーディネーターが中心なので、センターだけががんばっても、最後に受け皿となる福祉施設が必要です。地域に合ったやり方を探さないと。

山本 一方で司法側は、矯正施設のトップの権限が強く、トップが替われば教育内容も変わる。精神論でやっているところもあるかと思えば、臨床心理学的手法や海外のケースを取り入れる施設もある。国全体のメソッド(方法)が構築されておらず、もったいない。福祉の現場でも共有して使ってほしい。

村木 そうですね。矯正施設で開発されたやり方が、他に応用できることはあると思います。

「犯罪者」というレッテル

ー累犯障害者への拒絶反応を、どうすれば払拭できるか

山本 福祉行政を担う人たちからも辛辣(しんらつ)な言葉が聞かれた。罪を犯した人に福祉予算を使うことはどうなのかという一見もっともな意見だが、罪を犯さざるを得なかった障害者が、結果的に犯罪者になり、最も排除されやすい対象になる。ここに福祉が手を伸ばせば、あまねく障害者の支援に取り組むという福祉の姿勢を示すことにつながる。

村木 1人の国民、住民に対して、必要なサポートをしていくことは、国や自治体の責務でもあり、障害者福祉の責務だと思う。

勝手に犯罪を起こして、なぜ社会に尻拭いをさせるのかというイメージを持つ人はいると思うが、ハンディや不運が重なって追い込まれたというリアルな姿が伝われば、社会でサポートして立ち直りを助けるという動きになるはず。自治体は「わがまちの住民だから何があっても受け止めて、再犯しない環境を整えなければ」と思えるか。司法もすぐ手を離さず、専門的な支援を続けられるかどうか。

山本 そうなんですよね。もう一方で、冷静に考える材料として、予算の問題もある。

村木 知的障害者が刑務所に繰り返し入っているという刑務所のコストや再犯のリスクを考えると、地域で暮らしていけるようなことに金を使った方がいい。自分で稼いで、場合によっては税金を納めてもらえば、コスト計算で言えば社会にとっても本人にとってもいい選択はこちらだ。

山本 僕は彼らが無罪だと言っているわけではない。本当に罪を犯したら罰する。問題は罰し方。社会も感情的にならずに彼らを包み込んだ方がいいに決まっている。彼らだって働いて、税金を納める存在になりうるのですから。

村木 償った人ですよね。世の中の目は犯罪を犯した人というレッテルになっているのかもしれない。

障害者を「リアルな人」に

ー南高愛隣会では、障害者に対する虐待があったとして、長崎県から行政処分を受けた。どう受け止めているのか

山本 ほかの福祉施設が引き受けない人を、南高愛隣会だからこそ引き受けた。福祉の現場では似たケースにたびたび出くわすが、保護したいという思いで関与するか、虐待になるから放置するかという線引きは、非常に難しい。

ー熱心に取り組む福祉関係者にのみ、負担が大きくなってはいないか

山本 福祉ってそういうものですよ。一生懸命やっている人がいて、結果的に予算や政策に結びつけていく。だから、福祉全体はずっとニーズを探っていくべきだと思う。

村木 最初は誰かが取り組みをし始めて、ノウハウが蓄積されてそれが広まった結果、特定の施設だけが特定の人を支援する形ではなく、さまざまな場所に一定のスキルを持つ

た福祉サービスができていくというプロセスをたどるしかない。

山本 今は学生たちもこの問題に興味を持っていて、卒論のテーマにする人もいる。彼らも広めてくれているし、そんなに悲観はしていない。

村木 認知度は上がりましたよね。本当に若い学生が抵抗なくやってくる。若い弁護士もボランティアとして参加してくれる。マスコミが取り上げることで、認知度がものすごくあがる。

累犯障害者が遠い人じゃなくてリアルな人として取り上げてもらって、そこに到るまでにどういうプロセスがあったかがわかると、何かモンスターみたいな遠い人じゃなくて自分たちの延長線上だが、障害と不幸が重なったということが見えてくればものすごく変わる。

「社会の一員」と気付けば変わる

――事務次官は、無罪になったとはいえ一時は刑事被告人の立場に置かれた。その経験上でこの問題について考えたことは

村木 逮捕時に社会経験が30年以上ある私でも、検察官や裁判官に説明して信じてもらわないといけないうのは、本当に難しかった。人間の記憶は曖昧だし、検察官には思い描くストーリーがある。だから知的障害がある人が取り調べを受け、裁判で主張するのは、非常に困難。取調官も事実を聞き出すのはすごく大変だと思う。福祉や医療などの専門家のサポートが必要ではないか。

山本 それは捜査当局も望んでいることだと思いますよ。僕は罪を認めたから取り調べは和やかな感じで進んだが、調書は自分のイメージと違ったからよく添削した。録音・録画しないと作文されるおそれはある。

村木 取り調べの録音・録画は、障害がある人にとっては特に重要な意味を持つ。やりとりが生のまま残り、あとで検証できるかどうかは、真実を探すときにすごく大事ですから。

――私たち国民は、障害のある人を犯罪に追い込まないためにどうすればいいのか

村木 早く福祉につながる事が大事。家庭、家族、地域がしっかりしていると早く福祉につながるというのもあるだろうが、家族も地域の力も弱いとなると、サポートなしで生きるために戦うわけですよ。サポートが必要な人を福祉につなげることができれば、困窮する人は少なくなる。

山本 障害者をあまり特別な人と考えてほしくない。あくまでも自分の延長線上にあり、地域の中で暮らせない人ではない。彼らは、自分が社会の一員だと気づくと大きく変わる。

村木 知らないという感情になるが、どういう人か分かれば、怖くなくなる。そうすれば居場所ができてくる。社会の一員と思える状態にならないと、彼らは刑務所の方がいいと思ってしまう現実もある。

山本 そこだと思います。彼らが存在意義を感じられて、彼らに選ばれるくらいの福祉が必要になると思います。

やまもと・じょうじ 昭和37年、北海道生まれ。東京都議を経て平成8年、衆院議員に初当選したが、12年に秘書給与を詐取したとして逮捕、有罪判決を受けた。服役した刑務所内で累犯障害者の実態を知り、18年に「累犯障害者」を出版した。現在、福祉に携わり、各地で積極的に講演活動も行っている。

むらき・あつこ 昭和30年、高知県生まれ。53年に労働省（現厚生労働省）入省。障害者政策や雇用均等政策を中心に関わる。雇用均等・児童家庭局長だった平成21年に郵便不正事件で逮捕、起訴されたが、22年9月に無罪が確定した。復職後、社会・援護局長を経て、25年7月に事務次官に就任した。

産経新聞は昨年3月～今年6月、連載企画「累犯障害者」（4部構成）で、重度の知的障害がある京都市内の男が起こした窃盗事件を軸に、刑罰と福祉が累犯障害者にどう向き合っているのかを描いた。

まず「窃盗犯は『4歳児』」と題し、男の現状やどう支援されてきたのかを問うた。続い

て「出所後の『楽園』」のタイトルで、国立の入所施設「のぞみの園」（群馬県高崎市）の活動を取り上げた。

男の1審無罪判決を2審が破棄し、逆転有罪となった後、「塀の中の福祉」と題し、民間企業が運営に関わるPFI刑務所、播磨社会復帰促進センター（兵庫県加古川市）や出所後の就労支援を追った。「長崎モデルの明暗」として、先進的な取り組みを続けてきた「南高愛隣会」（長崎県雲仙市）の社会復帰支援のあり方とその苦悩も描いた。

連載と対談の詳細は産経WESTで閲覧できる。

作家・辻村深月 出産したら母性が湧くは理想論 日本経済新聞 2015年9月25日

4歳の息子さんの母であり、第2子を妊娠中でもある直木賞作家・辻村深月さん。「自分の引き出しがどんどん広がっていく感じがある」との言葉通り、産後も執筆の勢いは増すばかりです。最新長編『朝が来る』では、不妊治療を経て特別養子縁組の道を選んだ女性と、子を手放さなければならなかった女性という、2人の母の葛藤を描いています。ご自身の出産と育児を経てたどり着いた境地とも言える『朝が来る』について、育児と仕事の両立について聞きました。

■出産直前も帰省した実家で打ち合わせ

—— 2011年に第1子を出産され、『鍵のない夢を見る』で直木賞を受賞したのが2012年。その後、今に至るまで毎年、小説をコンスタントに発表されています。そもそも、産休や育休はどういう形で過ごされたのですか。

全く取ってないんです、産休も育休も。

—— ええ できるものですか。

里帰り出産をしたので母親も近くにいたし、一緒に仕事をしている編集者にも子育てしている人が多かったこともあってか、周囲に助けてもらえる環境だったからかもしれません。

ちょうど雑誌連載は一段落していた時期だったこともありますが、単行本や文庫の刊行予定は決まっています。実家の山梨に、毎週のように各社の編集者が来てくれていました。畑に囲まれた田舎のファミレスで打ち合わせしたり（笑）。

陣痛が始まったとき、痛みの間隔が5分になったから産院に行ったんですね。それが、着いたら痛みが遠のいたので、1度自宅に戻ったら、母が届いたばかりのゲラ（校正刷り）を私のところに持ってきて。痛みでうずくまる私の横で「こんなときでも仕事はあるね～」と、のんきそうに笑っていました。

—— 本当にギリギリまで。では、産後は引き続き、ゲラになった小説の修正を？

それだけじゃなくて。出産したのが7月で、一番早い締め切りが9月でした。産後すぐ、『鍵のない夢を見る』に収めている短編の最終話「君本家の誘拐」に取り掛かっていました。



—— すごい…。

「いつ産んでいたんですか」と年賀状で出産を知り、驚いてくれる人もいたくらいでした（笑）。

私自身は、無理したわけではなくて、産後すぐのタイミングだったからこそ、取り逃さずに書けた、という気持ちでした。「君本家の誘拐」は、赤ちゃんを連れてショッピングセンターに行ったお母さんがベビーカーを見失う話です。出産前の段階では、実は母親が子を虐待する話にするつもりでした。

私は子育てについて、「子どもが生まれて自由がなくなった」「育児は大変」といったネガティブな情報のほうを多く取り込んでいて、「虐待をしてしまう母親の気持ちは自分も母親になればきっと分かるだろう」と、それまではこの話に手を付けずにいました。産んで

から書きます、と。

ところが出産してみたら、予想に反して、育児は大変だけどその分楽しいこともすごく多かった。虐待する気持ちがさらに遠のいてしまう感覚がありました。

■母親になって直後に抱いた「危うさ」から着想

虐待となるとすごく特別なことのように思えるけど、例えば、赤ちゃんをお風呂に入れていて手を滑らせてしまいそうになるとか、一瞬目を離したらいなくなっていたとか。自分のふとした何かで子どもを見失ってしまうことがあるんじゃないか。そんな危うさや不安は私にもありましたし、多くのお母さん達もそれはきっとそうだろうと。「虐待」のような事件より、そうした不安と隣り合わせの日々を描きたいと内容を変えました。あの時期に出産をしなければ、「君本家の誘拐」は全然違う話になったと思っています。

—— そうやって、産前産後で向き合われた『鍵のない夢を見る』で直木賞を受賞されたとは感慨深いですね。

直木賞を頂いたときに思ったのは、出産前後の時期でもお仕事があったのはとてもありがたかったということ。「こんな時期にお願いするのは申し訳ない…」と胸を痛めながらも依頼してくれた編集者の存在に感謝しています。常に締め切りがある状態だったからこそ、仕事復帰のタイミングも迷わずに済んだし、今の形で育児と仕事を両立していくこともできました。

■この子ががんばる時間をもらって仕事をしている

—— お子さんは、すぐに保育園へ通われたのですか。

7月に生まれ、翌年の4月に入園しました。それまでの期間は、友人に紹介してもらったシッターさんが見てくれていました。執筆の間は私が仕事部屋に行き、別の部屋で子どもを預かってもらう方法で。ただ、どうしても集中しなければいけないときは、出版社の会議室を借りて書いていましたね。

—— 育児との両立はスムーズにいききましたか。

保育園に通うようになった最初の1カ月は、ストライキのようにごはんを食べなくなりました。迎えに行くと、怒ったように泣かれて胸が痛んだことも。

ただ、そのときも園の先生達から「大丈夫！ おなかですげば食べるから」と力強く励ましてもらって、どうにか乗り切ることができました。私が仕事をする時間は、子どもが保育園で先生達と一緒にがんばってつくってくれている時間をもらい成り立っているんだと思い知りました。

■背伸びをした感情は書きたくない

—— 母親になって、書きたいことは変わってきましたか。

どうでしょうか。変わったこともあるし変わらないこともあると思っています。ただ、頭だけで考えた背伸びをした感情を書きたくないのは、昔から強くあります。その時々、自分は変わらないつもりでも、自分の経験を通じて新しいことに飛び込みたいと感じることがきっと変化なんでしょうね。



自分が30代になるに当たって、『ゼロ、ハチ、ゼロ、ナナ。』のようなものを書いたり。ただ、これまで書いてきたような10代の子の物語もまた新しい視点を含めながら書きたい気持ちがあります。出産を経て、今度は親の目線で彼らを見ることもあると思うし、自分の引き出しが新しく開くこともあると思います。

—— 『朝が来る』は、不妊治療や特別養子縁組を題材にするなど、社会派の側面も強いです。何がきっかけだったのでしょうか。

『朝が来る』

子どもができてからは、自分のペースでできる書き下ろし小説の仕事が中心でしたが、子どもの成長とともに、連載もでき

る体制に戻っていったんです。『朝が来る』の構想が持ち上がったのは、ようやく、いろんな出版社と次の連載の話をするようになった時期でした。

不妊治療との終わりの見えない闘いに終止符を打ち、栗原佐都子たち夫婦が選んだ道は特別養子縁組だった。家族3人で穏やかな日々を暮していたなか、「片倉ひかり」と名乗る女性から「子どもを返してほしい」電話がかかってくる——。(文藝春秋/1620円)

2012年の春ごろでしょうか、「母になった辻村さんに、不妊治療をする夫婦の話を」と提案をもらいました。女性の体について女性ファッション誌などでも特集を組むことが珍しくなくなってきたころだったので、そこまでは予想の範囲内の提案でした。ところが、続けて「その後、授からず、養子をもろうという選択をするところまで書いてほしい」と言われて。養子という発想は私には全くなかったのが驚きました。

資料を読み、特別養子縁組について知るうちに、自分が何となく頭でイメージしていたことがいくつも裏切られていったんです。例えば、養子を迎えたらなるべく周囲にそのことを隠すのではないかと、思っていたら、実際には、園や学校の先生、近所の人にも話したうえで暮らしているご家族がたくさんいたり、また、血のつながりがないのであれば、血のつながりがある産みのお母さんに嫉妬や複雑な感情があるに違いないと思っていたら、そうではなくて、自分とこの子を会わせてくれた、大事な「私達のお母さん」と思っているお母さん達の存在に出会いました。調べていくうちに、とても引かれていくテーマでした。

ただ、小説の世界というのは、悪意や残酷さを描くほうが「現実が書けている」と思われがちで、そうした優しさや善意、感謝をそのまま描くと、偽善的に映ったり、そんなに甘くない、と言われてしまう。しかし、現実はずしもそうではないのだから、いかに、人を信じたり、私が出会ったお母さん達の思いにリアリティーを与えていくか、それを心がけました。

■母親になっても、自分の譲れない部分はある

—— 特別養子縁組によって男児を授かった40代の佐都子。中3で出産するも育てられず孤立していく10代のひかり。2人の主人公を、辻村さんはどうぞ自身に引き寄せていったのでしょうか。



実感としてあるのは、出産したからといって、急に母親になれたり、母性が湧いてきたり、尊い何者かになれたりするわけではないということ。私の場合は、出産したら気持ちが優しくなってホラー映画が見られなくなったりするかな、と思ったら、変わらず大好きだし、殺人が起こるミステリーも相変わらず読みます。子どもが寝静まった後の楽しみでもあるし、自分の欲求だって、当然変わらずあります。

子どもは大事な存在だしかわいい。だけど、すべてを子ども優先にできるかという、自分の中で譲れないものだってある。親になったからって、まだまだ生身のままだと気づく瞬間って、どのお母さんにもあると思います。

ただ、実際は出産してもそんな感じなのにもかかわらず、周囲からの、「産めば母になれる」と信じられている目線に苦しめられ、束縛を感じている女性もいると思うんです。小説の中で、若くして出産を経験したひかりは、出産はしたけれど世間一般で言われている母性像からはみ出し、中ぶらりんのまま追いつめられていく。佐都子は、産むことはかなわなかったけれど育児をするうちに、母親と呼べる存在になっていた。出産をしている、していないということを超えた母性について、書くうちにだんだん私の中で見えてくるものがありました。

—— この中には、辻村さんご自身が子育てで得たものが象徴として入っているわけですね。

そうですね。今、自分が子どもと一緒に暮らしていることがすごい巡り合わせで、偶然

の上に成り立っているものなんだということも思い知りました。

辻村深月 1980年山梨県生まれ。千葉大学教育学部卒業。2004年『冷たい校舎の時は止まる』でメフィスト賞を受賞しデビューする。11年『ツナグ』で吉川英治文学新人賞を、12年『鍵のない夢を見る』で直木賞を受賞。著書に『島はぼくらと』『家族シアター』『ハケンアニメ!』ほか多数。(ライター 平山ゆりの)

朝鮮王朝最後の皇太子妃 オペラ上演へ



NHK ニュース 2015年9月25日

日韓国交正常化50年となるのに合わせて、戦前日本の皇族から朝鮮王朝最後の皇太子に嫁いだ故・李方子さんの生涯を描いたオペラが今月、東京で上演されることになり、最終盤の稽古が行われています。

「ザ・ラストクイーン」と題されたこのオペラは、在日韓国人2世のソプラノ歌手、田月仙(チョン・ウォルソン)さんが日韓国交正常化50年に合わせて企画したもので、24日、最終盤の稽古が公開されました。

李方子さんは日本による韓国併合時代に、日本の皇族から政略結婚で朝鮮王朝最後の皇太子、故イ・ウン殿下に嫁いだ女性で、70年前の終戦で皇太子妃としての身分を失いましたが、その後、韓国で障害者の福祉事業に取り組み、その功績は高く評価されています。

24日の稽古では、李方子さん役を演じる月仙さんが「私の大切なふたつの祖国 私が生まれ育った国 私に愛をさずけた国」と、歴史に翻弄されながらも日本と韓国を愛した李方子さんを思いながら歌い上げました。

企画と主演を務める田月仙さんは、「最近の日韓関係はいいとは言えないと思いますが、両国の平和を願った李方子さんの人生を見直すことは私たちに大きなヒントになると思います」と話しています。

オペラ「ザ・ラストクイーン」は、今月27日、東京・渋谷区の新国立劇場で上演されます。

淡路島で学び夢実現 札幌の女性、北海道にホースセラピー施設



神戸新聞 2015年9月25日

豊かな自然環境でホースセラピーに取り組む林弥生さん。淡路島での学びが原動力だ＝北海道苫小牧市

障害者らが馬に乗り、リラックスしながら心身機能の回復を促す「ホースセラピー」。国内先進地の兵庫県・淡路島でノウハウや心構えを学び、故郷の北海道で今年から専用施設を開いた女性がいる。モデルやビジネスマナー講師として活動してきた札幌市の林弥生さん(58)だ。自らが落ち込んだ時に励まされた乗馬で、多くの人に生きる力を届けようと一念発起。ハンディを癒やしの笑顔に変えるレッスン生と寄り添って、きょうも手綱を引く。(佐藤健介)

安倍首相：経済と社会保障、前面に...政権運営方針 毎日新聞 2015年09月24日

自民党は24日、党本部で両院議員総会を開き、安倍晋三首相(党総裁)の再選を正式に承認した。これを受けて首相は党本部で記者会見し、今後の政権運営について「少子高

齢化に歯止めをかける。これからも経済最優先だ」と述べ、経済再生と社会保障の充実を前面に出す考えを強調。安倍政権の経済政策・アベノミクスは「第2ステージに移る」として、強い経済、子育て支援、社会保障を「新三本の矢」として位置づけた。

首相は目標とする日本の将来像について「1億総活躍社会」と表現。強い経済では「戦後最大の経済、国民生活の豊かさ」を目指し、国内総生産（GDP）を600兆円にする と掲げた。昨年度のGDPは名目約491兆円で、これまでの最高は1997年度の約521兆円だった。子育て支援では、「希望出生率1.8」、社会保障では「介護離職ゼロ」の数値目標を掲げた。

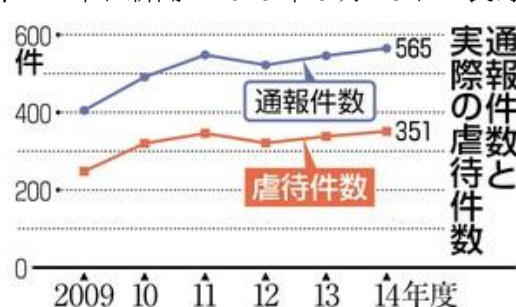
2017年4月の消費税率10%への引き上げについては「市場や国際社会の信頼を確保していくため、リーマン・ショックのようなことが起こらない限り、予定通り実施する考えに変わりない」と改めて表明。10%引き上げ時に食料品などの税率を抑える軽減税率については「昨年の税制改正大綱に沿って議論を進めることが必要だ。自民、公明両党間でしっかり議論を進めていただきたい」と述べた。両党が昨年末に合意した15年度大綱は、軽減税率について「17年度からの導入を目指す」と明記している。

一方、来月上旬に行う内閣改造・党役員人事については、「大きな骨格は維持をしながら、老壮青、男性・女性、バランスのとれた体制を整えていきたい」と述べ、菅義偉官房長官、谷垣禎一幹事長、二階俊博総務会長ら主要幹部・閣僚の留任を示唆した。

憲法改正については、「当然、次の選挙でも公約として掲げる」と述べ、来年夏の参院選で訴えろとした。ただし改憲手続きには衆参で3分の2以上の賛成が必要なため、「現実問題としては多数派を形成する努力をしていく。野党の方々にも協力を頂けるように議論をしたい」と、呼びかけた。【野口武則】

高齢者虐待、過去最多 昨年度、県内で351件 中日新聞 2015年9月25日 長野

昨年度の県内で起きた高齢者への虐待件数は前年より十三件増の三百五十一件で、統計が残る二〇〇七年度以降で最多となったことが分かった。認知症高齢者への虐待は深刻化する恐れがあるため、県は二十五日から認知症や虐待防止をテーマにした講演会を県内各地で開く。



虐待件数は、高齢者施設と家庭内で起きた事案を合計した。県介護支援課によると、昨年度市町村に寄せられた虐待の通報件数は過去最多の五百六十五件（前年度比十九件増）。県は、〇六年の高齢者虐待防止法施行後、市町村への通報が浸透してきたことが増加の一因とみている。

一方、厚生労働省は、認知症が重くなるほど虐待の深刻度が増している実態を指摘している。県も認知症が進むと介護者のストレスが増え、高齢者が虐待を受ける可能性が増えるとみている。

二十五日午後一時から木曾町の県木曾合同庁舎で開かれる虐待防止の講演会では、「認知症高齢者とその家族への支援」などをテーマに福祉関係者が語る。二十八日に佐久市、三十日に飯山市、十一月二十六日に下諏訪町で開き、いずれも入場無料。（問）県保健・疾病対策課＝026（235）7109（森若奈）

